

第14期 第14回 鳥取市校区審議会 議事録

1 日 時 令和2年9月29日(火) 13時30分 ～ 16時45分

2 会 場 鳥取市役所 本庁舎6階 第5会議室

3 出席者 【委員】

本名俊正委員(会長)、南部敏委員(副会長)、米田恵子委員、音田正顕委員、上田光徳委員、吉澤春樹委員、川口有美子委員、山田康子委員、福山敬委員、牛尾柳一郎委員、森本早由里委員

【教育委員会(事務局)】

中村隆弘次長、竹田潤主幹兼指導主事、堀村聡志主任

4 会議次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事録署名委員の選任
- 4 報 告
 - (1) 第13回校区審議会審議概要について
- 5 議 事
 - (1) 本市の中長期的な校区のあり方について
 - (2) 千代川以西エリアの学校のあり方について
 - (3) その他
- 6 その他
- 7 閉 会

5 議事の概要

事務局

ただいまより、第14回鳥取市校区審議会を開会させていただきます。

前回の第13回校区審議会では、適正規模の示し方についての確認と、千代川以西エリアについては、義務教育学校を案にとどめるか、強く推奨するかについてご議論いただきました。

いよいよ本日で最終となります。よろしくお願いたします。

それでは、本名会長よりご挨拶をいただき、以降の会の進行をお願いします。

会長

(会長あいさつ)

それでは、議事録署名委員を選出したいと思います。名簿順により、福山委員、牛尾委員、よろしくお願いたします。

では、報告事項に入ります。報告事項、まとめて事務局より説明をお願いします。

事務局

[資料説明]

会長

ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。それでは次にいかせていただきます。初めに議事いくつかございます。ただいま説明いただいた気高エリアの、方

針について、最終確認をしていきたいと思ひます。別添資料 1、今後の気高中学校区の小学校のあり方について、先ほどのように、浜村小学校から要望書が提出されて、4校一緒にまとめてという要望書でした。それに対して、私ども教育委員会に対して答申をいたしますが、これにつきまして、この別添資料にある答申案を、教育委員会に答申として返したいと思ひます。この内容につきましては、前回の委員会でお配りしたものと同一内容になっております。すでにお目通しいただいてるものと思ひますが、答申の最初の部分だけ簡単に読みます。「今後の気高中学校区の小学校のあり方について（答申）。鳥取市校区審議会（第 14 期）は、平成 30 年 10 月に第 1 回の審議会を開催して以降、「鳥取市全域の市立小・中学校・義務教育学校の学校配置及び校区の設定について」（平成 30 年 10 月 15 日付け発教総第 410 号）に関する審議を進めてきた。この審議の前段において、平成 29 年 8 月 31 日に「逢坂の教育を考える会」より要望書が出され、13 期校区審議会が行った視察内容等を引き継いで継続審議してきた。この審議の過程で、令和 2 年 3 月 27 日に「瑞穂小学校のあり方考える会」「宝木小学校区のあり方考える会」よりそれぞれ要望書が提出され、令和 2 年 9 月 24 日に「浜村地区の教育のあり方考える会」より要望書が提出された。この度、気高中学校区 4 小学校の要望書がまとまったことを受けて、アンケート結果の分析や意見交換等を行い慎重に審議を重ねた結果、気高中学校区の学校のあり方について次のとおり答申する。逢坂小学校、宝木小学校、瑞穂小学校、浜村小学校の 4 校は、気高地域の中長期的な姿を見据え、新設統合する。」

付記がありますので、大事なところだけ読みます。「（3）学校の新設については、設置者である教育委員会と検討組織での協議のもと、相当の時間をかけて行う。しかし、逢坂小学校の小規模化の状況は緊急の課題であることから、同校児童に関しては協議が進行している間も、前倒して浜村小学校に編入することも検討すること。」「（4）新設校が設置されるまでの間、4 校の児童による交流学习を行うなど、児童が新しい環境に適応できるようきめ細やかな対策を講じること。」ということで、付記を 7 項目つけ、答申したいと思ひます。

そのあと、協議の経過などございますが、これにつきましては、今まで、目を通していただいたと思ひます。まずこの答申でよろしいかどうか伺いたいと思ひます。何かご意見等ございませんか。

委員

付記の部分について、先ほど浜村小学校の要望の中で会長の見解としてあったのですが、例えば、一番学校の統合を考えたときに、地域の中から不安なこととして出てくるのは、学校を統合することによって、かなり通学距離が出てきたときに要望書としては統合をという内容で出すのですが、条件としてはその路線バスの確保だとかという話がついてくる。昨年度出ているバス路線の廃止の検討とかっていうことで、いくつか名前が上がってきているところもあるので、今回のように 4 つの学校が一つになってくるとなれば、今回の答申の中にある、通学距離 4 km を超えてくると考えると、このあたりのバス路線あればいいんですが、なかったりすると、この辺りの確保っていうことを謳っておく必要があるのではないかと思ひます。教育委員会に対して。

会長

それぞれの学校からの要望書には大概入ってます。入れないと子どもさんは困ってしまうと思ひます。

事務局

はい、会長失礼します。今見ていただいた紙の最後の 1 枚に協議の経過、説明ということがありまして、協議の経過を書いております。最後に、通学面での配慮についてという（3）がございまして。ですので、〇〇委員がおっしゃったように、ここに入れておくべきなのか、付記のところはこの項目を入れるべきなのかっていうのをご検討いただければと思ひます。実際には浜村地区からだけはですね、スクールバスについては、要望書の中には出ておりません、ほかの 3 校からはスクールバスについて出ております。浜村は当然そういうことは承知の上でということ、そこまでは入れなかったというような趣旨だそうです。いずれにしても、もちろん必要なことだとは思ひますので、あとは、入れる場所についてだけ、ご決定いただければと思ひます。

会長

これはやっぱり、一番心配なことですので、いわゆる付記の方に移したほうがいいのではないのでしょうか。皆さんいかがでしょうか。8項目ということで、教育委員会に答申したいと思います。やっぱりそれはわれわれの責任でわかる形で、明確にしたいと思います。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

委員

表現のことで付記の(3)の2行目、「逢坂小学校の少子化」とあるのですが、「逢坂小学校の小規模化」がいいのではないかと思います。

会長

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。そうしましたら、付記の中に、通学面での配慮を入れ込むようにいたします。交通について配慮すべきということで入れさせていただきます。また、先ほどの「少子化」は「小規模化」に変更し入れさせていただきます。

それでは、このような形で、教育長に答申したいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶものあり)

会長

はい、ありがとうございます。

資料7、8、9ページについて、小学校区と地区公民館設置区域との関係性について資料がございます。〇〇委員から提供のあった資料です。大体、小学校と公民館は対一か対二ということで、合ってるんですが、最後、9ページの、下を見ていただきますと、これがなかなか合わない。いわゆるこれが千代川以西エリアの部分に該当しまして、小学校と、それから、公民館が入り交じっていて、なかなか線引きがしにくいという状況があります。このことも含めて今回ですね、いろんなことで、改善ができればいいということです。とてもわかりやすい資料です。

それでは続きまして、もう一つ今日の新聞記事があります、中教審の中間まとめの中に、左上の横書きの部分の、上から4番目に、2022年度を目途に小学5、6年生で教科担任制を導入するというのがあります。これが文部科学省がどんどん今いろんなところを変えてきてるんですが、教科担任制を導入するのは、小中一貫あるいは義務教育学校を意識した内容であろうというふうに考えております。ですから、そういった学校がこれからやっぱり、増える、あるいは増えているということに対応して、専門の知識を持った先生が、小学校を教えることも可能という、そういう制度を導入することになります。いろいろな状況が、しょっちゅう変わっているということでご紹介いたしました。

それでは、鳥取市立学校の配置及び校区の設定についてに入りますが、本文に入る前に資料編の検討を先にいたします。まず別紙1をご覧ください。以前もお配りしているのですが、令和2年度、現在の小中、義務教育学校の学級数のグラフです。左側が小学校、右側が中学校になっています。修正等ありましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。なかなかこれは見やすい表になっています。それでは続きまして、別紙2の20年後を見通したエリア分け地図案となっています。上が令和2年度、下が令和22年度学校数の目安。この地図は独り歩きしますので、細かいところまで、表を付けて作っていただきますが、こうした方がいいんじゃないかっていうことがございましたら、またご指摘お願いします。5つのブロックを色別に分けて、さらに小学校、中学校の数を入れています。鳥取市が大きい鳥取市になって16年になります。その間、福部と鳥取市、それから国府と鳥取市っていうところも、境界がなくなって、緊密な関係になってきて、今回のブロック分けでも、そこが一緒になってるっていうところがあります。これから先、気高も、もともとの八頭郡も、もっとボーダーのない形で、緊密になっていくと思いますので、学校の関係もですね、このブロックを越えた、様々な交流が進むと思っております。続きまして、別紙3ですが、これは年次別の児童生徒の変遷を全部まとめたものです。2005年からまとめたものです。途中で無くなってるのは、統廃合でなくなったっていうことで、例えば青谷とかはいくつかの学校が統合したところから始まるのと、それまであった学校がなくなっていくのが見やすくなっています。それから、別紙4ですが、公共施設再配置基本計画で計画書の一部を抜粋したも

のです。小中学校の耐用年数が詳しく載っております。それから、続きまして、9ページでございます。別紙6ですが小規模転入制度の活用状況一覧を付けております、上の表は平成31年までの表で、令和2年度の分につきましては、児童生徒数と、制度利用者数をここに分けて書いております。それぞれの学校がかなり努力されたり、あるいは魅力あるということで、児童生徒は学区を越えて学んでいる状況です。小規模学校については大規模に行きにくいという子どもにとっても、大切な場でもありますし、その地区にとってはやっぱり大事なことだと思います。そういう意味でも、こういう制度を生かしていくべきだと思います。別紙6は第14期への諮問の内容です。これに答えた形で、今まとめております。

(1) 早急に議論が必要な学区のあり方について、(2) 鳥取市全域の中長期的な学校のあり方について、まとめていただいております。ありがとうございます。それから、めくっていただきますと、どうしようかと思ってるんですが、別紙7で14期のページの会議概要、会議議事録っていうのはしっかりしたのがあるのですが、その概要をまたずっと、さらにこう絞ってまとめているんですが、ここまでのかなというふうに考えています。できれば、誤解のないように理解してもらおうとすると、この部分については削除して、議事録が公開されてますので、こちらで見ていただくほうがいいかなというのを受けて、どうしても議事録は皆さんのご発言をそのまま、それとまとめているんですが、これをまとめる時にある程度やっぱりどこにウェイトがかかるかということもあったりしまして、相当議事録と、あわせて読まない、ちょっと心配があるかもしれないなと思っております。できれば削除したいと考えているのですが、議事録の本文を読み込んでいただくということでもよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶものあり)

会長

それでは議事経過については削除ということにいたします。別紙8には皆さんのお名前が載ります。答申には、この資料編を含めて提出いたします。それでは本文に入ります。

まず赤字で訂正したところを見ていただいて、そのあと確認をお願いしたいと思います。初めに1ページですが、赤字が数カ所ございます。「進展する」とありましたが、「進む」にしました。それから、(以下「手引き」という。)ということで、引用の部分を書き込んでおります。それから、本審議会では、平成30年9月からになってますが、これは10月が正しいですね。令和2年10月まで計14回会議を行ったということになります。それから2ページにつきましては、グラフの下にですね、平成と令和がずっと書いてあるんですけど、3ヶ所西暦を入れました。これでいいか、もっと西暦を入れたほうがいいかいかがですか。よろしいでしょうか。はい。それではめくっていただきます、ページの真ん中あたりに「学級の数で見ると」とありますが、以前は「学級数で」となっておりました。それから、「巻末資料」となっていたのを「別紙1」としました。それから、4ページですが、複数担当するという事に直しました。ここは、兼務をするという形でした。ここでもよろしいでしょうか。5ページは前回と同じ、6ページについても前回と同じ。7ページにつきましては、2行目赤字で、不登校になっておりますが、以前は不適應でした。ここでもよろしいでしょうか。では続きまして、8ページは前回と同じです。9ページですが、委員会の議論を踏まえまして、赤字でかなり修正をしております。ちょっと赤字のところを読みます。「学校教育法施行規則では、小・中学校において全校で12学級以上、義務教育学校においては、18学級以上を標準としている。」ここまでの規則になります。ここからは説明に入ります「このことによりクラス替えや、クラス同士が切磋琢磨する教育活動を可能にする。また中学校・義務教育学校後期課程においては、免許外指導をなくし、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったり、部活動の種類を確保したりするために、同学年に複数の教員を配置することが可能となる。」いかがでしょうか。では続きまして、本市における適正規模の基準ですが、こちらについていろいろご意見いただきました。望ましいということで、私の方からお願いしたいと思います。表題が学校適正規模ですので、いろいろあったんですが、適正規模とするのが素直かなと思っています。それで赤字を読みますと、「小学校においては、各学年2学級以上となることで、クラスが可能という子供たちに多様な考えさせることができ、切磋琢磨する環境を作ることができる。また、学級の枠を超えた習熟度別指導や、専科指導等の多様な指導形態をとることができることから、12学級以上を適正と考える。中学校においては、クラス替えが可能でなおかつ教職員の人的配置を十分に行うことができる必要がある。したがって、9学級以上が適正と考える。義務教育学校については、9学年分の教職員が配置され

ることで、多様な学年の児童生徒と触れ合えるだけでなく、多くの大人との触れ合いも可能となる。従って、各学年に1学級が確保されることで適正規模となると考えるが、1学年の児童生徒数の減少については、注視する必要がある。」少なくなりすぎることはないようにということです。ここまできがででしょうか。それでは、「概ね20年後（令和22（2040）年ごろ）を想定した場合、本市においては、上記の基準を厳格に運用することにより、広範囲に学校が存在しないということも想定される。学校は地域コミュニティの核という役割もあるという観点から、小規模校でも存続を検討する、義務教育学校の設置を検討するなど、各校区で検討組織を立ち上げて、学校のあり方を考える必要がある。

また、現時点で基準を下回っていても、本市の公立学校は、小中連携や地域との連携により、教育環境の充実に努めている。そうした学校については、統合を前提として議論するのではなく、引き続き魅力ある学校づくりに努めつつ、その校区の児童・生徒が将来的に望ましい規模の学校へ通学できるよう不断の検討がなされるべきである。一方、現在、あるいは中長期的にみて児童生徒数増加の見込みがなく、1学年の人数が極端に少なくなる（なっている）場合は、子どもたちの受ける教育の機会均等、平等性という観点から、学校統合準備のための委員会を設立するなど、児童生徒の望ましい教育環境づくりを優先した議論を進めるべきである。」最後の2行赤字になってますが、これはちょっと付け加えております。ここまでよろしいですか。そうしましたら、学校適正規模・適正配置の基準について、この前〇〇先生からご指摘があって、安全というところをやっぱり入れないといけないということで入れました。それと、小学校と中学校のところで線を引くことにいたしました。4km以内をおおよその目安としつつ、交通手段を確保するなどして、通学に要する時間を概ね1時間以内として安全性を考慮していただけたらという表にしております。中学校と義務教育学校は6kmになっています。それから脚注の「義務教育諸学校等の施設費国庫負担等に関する法律施行令」は昭和30年なんですが、ちょっとそういう意味では古いんですが、ここから来てるということです。めくっていただきますと、11ページになります。これが全体のまとめの表になって、多分、いろんなところに出ていくだろうということで、基本的には、小学校と中学校と、それから義務教育学校を現在分けて書いてありますが、将来の予測になりますので、将来については、含めた形で、小学校、中学校、分けて、含めて書いて、脚注に12市町村合併の翌年であり、市町村合併が16年ですので、そのあと、次の年から人口が減り始めたということになっています。それから12ページから、5つのブロックの説明がありますが、適正規模で統一したいと思います。内容については、これまで何度か協議いただいた通りで、北ブロック、東ブロック、南ブロック、西1ブロック、西2ブロックとなります。ここまでよろしいでしょうか。それから17ページになりますが、下から2行目第13期校区審議会と入れました。それから、18ページの表の題目を変えております。めくっていただきますと、19ページですが、千代水地区と大正と世紀を含めた児童生徒が通う地図があります。この下に表がありまして、表の下に米印2カ所ありますが、「町内会が組織されていない、あるいは公民館区に属さないため、この表に記されていない単位組織も存在する。」ということを入れてみたんですが、これがいるかいらないか。書いたほうがいいのか。

副会長

千代水地区で自治連合会に入っている町内会は6町内会、入っていない町内会は7町内会あります。町内会が結成されていない家もあるということです。そういう意味で千代水地区は自治組織が十分に確立されていないのではないのでしょうか。そういう状況でありますね。

会長

自治連に入ってる町内会が6、入っていないの町内会は7。町内会自体が無い地域もあるということです。

副会長

自治連としてもその辺が今後の課題ということで、力を入れていこうと話をしています。

会長

この赤字は入れてもいいですか。ここですが、多少心配がないわけではないですが。

副会長

いいと思いますが、教育委員会としてはどうでしょうか。

事務局

〇〇委員さんからも特にご意見があったところではあったと思いますから、ここだけだとこれですべて終わりのように見えることもあって、先ほど副会長がおっしゃったような、町内会でありながら、自治連合会に入っていない町内会が7つあるというお話もございましたし、それ以外の集合体もある。どうも、協働推進課で何々地区というのはここに書いてある町内会名ですね、ちょっと見慣れない言葉ですが、単位組織という表現がしてありました。ですから、さっき言いました町内会と名乗っているところもあって、また、町内会組織が町内会と名乗っているところもあり、そしてさらに名乗っていない団体もあるということだったと思うんですが、先ほどの例に従いまして、単位組織と言えば一応ひとしきりすべにてなるのではないかというふうなことで、ただ要するに、〇〇委員も言ってらっしゃったようなともかく、これだけじゃないんだ、そういう問題があるんだよということを示すために、こういう表現ではどうかと思ったところです。

会長

かなり難しいです。

副会長

自治会の方では、そういうことは言ってますからね。入ってない町内会が7つありますよ。ですので入れてもいいと思います。

会長

このまま記載して、事実ですので、事実を知っていただくということによろしいかと思えます。よろしいですかね。はい。ありがとうございます。今日の課題になります。20 ページ、「(3) 本地域についての校区審議会の見解」これ皆さんにお配りした段階では、前回の案1と案2を折衷した形で、まとめてみたんですけど。読んでみていただくとよくわかるんですが、1つは皆さんが一致してる意見はですね、千代川を渡らないことにする、ブロック制を入れました。これが一つ。もう一つは、新しい学校をつくるということについては皆さん同意いただいて、その辺を含めて書いたんですが、この20 ページと21 ページ目の上半分です、ここには、この地区の将来像を書いているところなのですが、最初こういう形で皆さんにお配りしたのですが、私も何度読んでも展望が見えないんですね、21 ページの上の表については、いろいろ考えて作ったわけですが、例えば、二つ目の四角で、千代川以西の児童生徒の通学先については教育委員会の要望が、もう一つは、次の真ん中の教育委員会で決定、何を決定するか、いろいろ思いがあって作ってきたんですが、ちょっとなかなかわかりにくくて、それで、案2というものを作成しました。これは、例えばですが、この地区には3つの課題があるっていうことを、18 ページから19 ページにかけて、本地域の課題として、一つは橋を渡るというところで安全の問題、もう一つは通学距離の問題、それから小学校区の境界が、複雑な形で公民館あるいは町内会長とも一致しないというところの課題があって、その3つの課題について、解決はできるという内容で、実はこの前のバージョンには載ってたんですが、今回の案1では抜いてしまったので、これを入れました。真ん中に、「以上のことより、千代川以西エリアに居住し、城北小学校、北中学校に通学している児童生徒は、移行期間を設けた上で、千代川西側の小中学校あるいは新設の学校に通学することとする。」ということで1つは千代川を渡らないということが1つの結論。もう1つは「学校を新設する場合は、それぞれの校区の魅力を活かしながらも、次代の子どもたちに必要な力を見据えた新しいタイプの学校について検討する。」それでこの地区の、様々な問題を解決しましょうという、まとめになっていますが、これによって、その3つの課題が解決します。それから一番下の部分、「さらに本ブロック全体の中長期的な課題にも対応できる。」というような内容に直して作ってみました。それで、裏面を見ていただ

きますと、西1ブロックの全ての児童生徒が中長期に渡り適切な規模の学校に通学できる。地域の願いやこれからの時代に答える新しいタイプの学校を新設することができる。」そして、留意事項の中に、やはり学校作るのであれば、それを作る過程が目に見える型での表がいるということで、皆さんにお配りした、最初の案にはないんですが、これを作ってみました。学校を新設する場合とあります、もちろん新設しない場合もあるわけですね。新設する場合は、令和3年来年度から動き出して、令和12年までの10年間のスケジュールを書いております。表の中に、児童生徒はどういうふうになるのか、保護者、地域組織はどういうところで活躍していただくか、教育委員会がどこで何を決めればいいのかというところで、この表を作ってみました。令和3年につきましては、保護者、これ、児童生徒も、いずれ関係してくるのですが、各保護者については、各学校で検討組織を立ち上げて、教育委員会としては、通学先の変更希望者を決める。あるいは通学先を確認する。令和4年4月から、この学校選択制は、最後に10年後には学校選択制を終了していますのでこの間だけ、例えば城北に今まで行っていた子は城北に行きたいと思ったり、城北かあるいは、世紀に行くか近くなるので世紀でいいという方もいらっしゃる。その辺の選択をして始まる。児童生徒が10年間の間に1つの学校に、今まで通り、城北、北中の方もおられるでしょうし、途中からも、近いから高草に行きますということも可能になるという内容になります。その次に保護者・地域組織がございます。各学校で検討組織を来年度立てていただいて、新設することについて2年間にわたって検討していただく。その後新設ということになればですね、令和5年から順次、委員会を設立して、どのような学校を作るか。建設地はどこがいいかっていうことを保護者・地域で考えていただいて、要望していただいてまとめていただく。これについて、教育委員会は来年度から通学先の変更があれば、通学先を確認するというか、そういう作業をしていただきながら、2年間の各地域での検討をまとめて、令和4年には、新設校を設置するかどうかを決定する。そして、地域の要望を取り入れながら、学校建設場所を決めて学校を開校する。前回は、30年、10年間かかるということにしていたのですが、25年から30年の間に、いろんなことがあるでしょうから、早くできれば早くできた方がいいと思いますので、それぞれが協力しながら、新しい学校を作っていくには、こういうようなスケジュールで多少変更は当然あるわけですが、こういうような作業が入ってくると思います。学校を新設しない場合とあります、そういう場合もあるんだろうと思います。そうなった場合は、移行期間を経た後、2030年をもって校区変更を完了し、教育委員会の指定する既存の学校に通学することになります。これでどうかなと思います。もちろんこれから審議をしていただきます。2番目には、これまでも書いているとおりで、もし新設の学校が小中一貫あるいは義務教育とした場合は、その利点はこんなことがありますと、多分、今日の新聞記事の、教科担任制を活かせると思います。それから3番目は、ちょっと同じようなことがあります、保護者、地域住民と丁寧に協議するというふうなこと。もう一つ、この地区には、明治と東郷という小規模転入制度を導入している学校があります。この学校につきましては、やはり、存続しながら、どうしても難しい状況になれば、この新しい学校に通っていただく。あるいは、学校が新設されなければ世紀か大正に統合されるということにならざるを得ないと思います。山を越えて江山ということもあるかもしれません。いずれにしても、この地区の解決には、千代橋を渡らないという安全の問題と、もう一つは、どのような形で新しい学校を作るかということで、解決に向かうということで、今、できれば案2を修正していただきながら進めたほうがいいのではないかと思います。それぞれの学校については寝耳に水の話になっていますし、いずれ高草中学校だけでも統計的に適正規模でなくなる。もっと大きな視点では、鳥取市でも、やっぱり一つ、こういったモデルになるような学校を作って、やっぱり新しい教育で、力をますます付けてゆく学校ができて、児童生徒もそうですね、場合によっては先生方もそこに3年間いけば力が付いて、次の学校でもっと力を発揮していただくような、ある意味ではセンター的な役割を持つような学校を、鳥取市であってもいいのではないかと思います。既存の学校ではなかなかそういうのはできませんので、そういった際に、新しい学校で、教員にとっても、児童にとっても、保護者にとっても鳥取市全体にとっても魅力ある学校ができたらいいなと考え、今日お配りした案2にしたいと思っておりますがご意見をいただきたいと思っております。今、西1エリアの中には江山と湖南もございます。湖南は現在13年歴史を持って、しかも、小規模転入制度を上手く活かしながら大勢の子供たちが学んでいます。これはこれで多くの成果として、続けられるだけやっぱり新しい取り組みをしていただきたいと思います。江山につきましては、今始まったばかりですがすでに転入生がおります。そういう魅力を持った学校を発展させていただくということで、しばらくの間はやっぱり、発展することを願って、このような形ではどうかと思っています。皆さんの

ご意見を、聞いていただきたいと思いますので、〇〇委員お願いいたします。

委員

今ご説明の案2のほうが、より具体的に進めていくかというイメージが湧きやすいですし、校区審議として教育委員会に投げっ放しじゃなくて、新しい、魅力ある学校作ってはどうかというところまで、ここの会議で話が進んでいましたので、そのあたりのことが、最初の案よりは、案2のほうがよりわかりやすく丁寧に文章が入ってますのでこちらの方でいいと思っています。

会長

はい、ありがとうございます。〇〇委員お願いします。

委員

案2の方が、これを何も知らない人が見ても、すごくわかりやすいと思います。図が入ったりして、丁寧に説明してあるなと思いました。

会長

はい、ありがとうございます。〇〇委員お願いします。

委員

案2のほうが見通しを持って考えられると思いますし、より見られた方がわかりやすいと思います。

会長

はい、ありがとうございます。〇〇委員お願いします。

委員

私も案2で副会長が言われた10年が見えるようになっていたので、それはすごくメッセージ性があって、もし新しい学校を作らなくても10年というのが見えるということでいいと思います。ちょっと気になることが1つあって、エリアとか地域がちょっと私の中でウロウロして例えばですね、新しい案2の表の下から8行目の「千代川以西エリアの」って書かれていますよね。小学生、中学生ともに通学距離の短縮が期待できるって書いてありますで、この千代川エリアって、ちょっと戻って17ページを見ると、千代川以西の城北小学校区のことを言ってるんですね。明治小学校とか東郷小学校のことは意識せずに書かれているところだと思いますし、それから17ページの(1)本地域についての議論の経過についてとあって、ちょっとあのエリアが広くなったり、狭くなったりという感じが少しするので、そうでない地域の人が見るとどうかと思いました。案2の一番下のところがすごくいいと思ったのですが、本ブロック全体の広域で中長期的な課題にも対応できると書くとよりいいイメージ持つかないと思います。ブロック自体が広域なんですけど、多分、これまでブロックで考えるという発想自体で考えるということがそんなになかったと思うので、一つ大きなメッセージというか、広くて長くてっていうことが提案されている感じがしていいかなと思います。

会長

はい、ありがとうございます。〇〇委員お願いします。

委員

私も案2のほうが丁寧に記述されていますので、読まれた方が安心できるというか、変な不安を抱かない、ある意味情報提供になっていいのではないかと感じました。一つ確認なんですけど、案2の裏面の学校を新設しない場合というところがありますが、その文章で、後段に「教育委員会の指定する既存の学校へ通学する」に、既存のと言った時に、今の時点の既存でしょうか。もしかしてこれから議論があって何か別の物ができる。ここは、既存のと言い切って大丈夫なのでしょうか。

会長

今のままでいくかわからない部分があります。

委員

まず、あり得ないと思いますが、例えば世紀と大正だけでくつつくみたいなことになったときに、それは既存のと言えるのでしょうか。少しそこが引っかかっています。

会長

多分その時ある学校ということなのでしょうが。

委員

2030年頃に校区変更を完了し、教育委員会の指定する既存の、2030年時点で存在するというふうな意味ですね。これを読むと、今ある学校がそのまま残るというふうにも読めなくはないと思います。例えば既存をとって、指定する学校へ通学するのほうがいいと思います。

事務局

これは2030年のころに存在するではなく、決定されるのはこの表から見ますと、令和4年の段階で、新設校を作るのか作らないかを地域で決定されるわけですから、この時点である学校です。

委員

ちょっとわかりにくい。そこまで、表と照らし合わせれば。

事務局

ですのでここで、この令和4年の時点で、今ある大正、世紀に行くか、新設校をつくるかの決断を迫っている案になります。丁寧という見方もありますが、かなり地域の方からしたら、ここまで決めないといけないという案だと思います。30年までは移行期間であって、もうそれまでに決定はなされて、ここで作るのか作らないのか。つまり、城北に戻るという選択肢はなしの、大正、世紀行くか新しい学校かどちらかを選択しろという案です。既存というのは城北も含んでいるように見えてしまいますのでここをはっきり書かないと、既存と言うと城北も入るのではないと言われてしまう可能性があると思います。少し表現をどこかで変えないといけないかもしれません。

会長

とりあえず既存を切りましょうか。その時ある学校なんだけど、西1ブロックの中の学校を教育委員会は指定すると思うんですね。ここで心配なのは、その時、世紀と大正は20年経ったときということだと思うのですが、もしそれが誤解があるのであれば、教育委員会の指定するでもいいかもしれません。少し検討させてください。それでは〇〇委員お願いします。

委員

案1で新しい学校ができるという明確なスケジュールが消えていたので、案2で学校ができるまでという道筋がまた示されているのは、よくわかるようになってきていると思いますが、令和4年から学校選択制が開始するとなると、次の春からいったら本当に1年後に選択制が開始するっていうことになります。今、城北121人ですね。今年で言ったら、この18ページの児童生徒が世紀や大正小学校に行くようになると、世紀小学校はかなり老朽化が激しくて、校舎の改修をものすごく望んでおられることや、さらにこの移行措置によって、児童の数が増え、大正にしても教室が不足してるっていう中で、児童生徒数の数が増えて、それに対応しつつ、また対応にはそれなりの費用もいるでしょうし、そういったことに対応しつつ、さらに、新しい学校を作っていくっていうことで、本当に教育委員会がそういった負担に耐えられるのかなと、ちょっと心配な気持ちもあります。それは答申が出てしまっただけからの次の段階の

具体的なことなのかもしれないですけど、それともう一つは2年間で新設校を作るかどうかという議論の組織を立ち上げるところからスタートして、議論して折り合いをつけて、一つの方向性が出るってことが本当で2年で大丈夫なんだろうかとこの心配があります。以上です。

会長

通学の変更につきましては、やはり、児童生徒の数が確定しませんが、それぞれの学校での学級数が決まらないので、教員の配置や、場合によっては学級を二つに分けるといこと、片方がかなり減ってくればクラス数を減らすとかいことあるのかもしれないと思いますが、それには教育委員会はやはり半年前には、おそらくわかっていないと対応が難しいのではないかと思います。スタートをいつにしたとしても、年度の半年前にはその状況がわかるようなことで、来年度から始めるのも大変ですが、次の年から始めるのも大変ですけども、やっぱり、どこかで、学校選択制を導入せざるを得ませんので、どこかでやっぱり、これはいつの年度になっても出てくるはずだと思います。それに対応するにはやっぱり、半年前には児童生徒の数をほぼ確定するっていう状況を確定するということになっております。令和4年度から導入するとすると、来年度の4月、5月から説明会を開いて夏休み明けにはどちらに行くかについて返事をいただくようなスケジュールになると思います。これが、1年延びるかさらに伸びるかっていうだけのことで、どこかでやっぱりそういう、作業というか、調査とかは入ってくると思います。選択制を入れる限りは、この作業は必ず入ってくるので、頑張ってくださいしかないとこになると思います。それと、2年間で新設校を作るかどうかというこの検討を終了ということは、これはやってみないとわかりません。結論が延びるほど新設校が、できるか、できないかの、判断が延びるといことだと思ひます。これはちょっとわからないんですが、とりあえず、おっしゃるように、世紀小学校の耐用年数も間近ですので、それに合わせるっていう話ではないんですが、なるべく結論が出せるのであれば、早めに出せたらなといこととちょっと窮屈ではありますが、皆さんのご意見を伺ってといことと、最終的には教育委員会がやっぱり決めていくしかないとこ思います。ありがとうございます。○委員お願いいたします。

委員

案2の方が丁寧に説明してあると思ひます。今の意見と合わせてなんですけども、先ほどの説明の中に出ていて、最善の案が、総合的に判断すると現在の世紀、大正、高草中周辺に小中一貫校あるいは義務教育学校を新設するのが最善であると思ひるってところが、出てきてですね、私も含めてこれまでは流れからいって千代水の方もより納得していただくにはっていような、スタンスでこれが最善策っていことなのんですが、例えば小中一貫でなくても、例えばこのエリアに高草小学校を作るっていような、その小中一貫なり義務教育学校でないといけないってところが、そのほうがニーズに合ってるってところが書いてあるようには思ひますが、実際には、中学校もそのエリアの生徒が、その生徒は高草中に行く、今の規模からいくと、小学校一つにしてしまうと、それが今の高草中に行くっていものでは何か不都合があるっていような説明はなくですね、通常で考えたら気高郡も、小学校が1校になる、いきなり中学校と一緒にって、小中一貫校や義務教育学校になるってい案ではないので。

会長

それはわかりません。統合の検討組織ができますので、そこでそういう案が出てくるかもしれません。

委員

ここはそういうワンクッションがなくって小学校だけがまず一つになるってい案がどこにもなくってですね、小中一貫もしくは義務教育学校が最善であるとして出てくるので、そのあたりは大丈夫なのか、これまでも出てきたけどいような経緯をちょっと私は存じ上げないのでわからないんですけども、そこは無くてもよかったのかなといふふうには、先ほどの、意見交換を聞きながら思ひたところでは。

会長

多分そういう案は出てくる可能性はあると思ひます。地元との協議の中では小学校だけ統合、中学校

は今のままで。

委員

千代川以西の千代水エリアの方々は、新設の例えば高草小学校っていうのがですね、4校合同と千代水を含めたエリアが校区の合同の高草小学校というのができて、高草小学校の子供は高草中学校に行くっていうふうにしてしまえば、橋を渡らずに、高草中に行くっていうこともあるとは思うんで。

会長

あると思います。そういう選択肢は、これからの協議の中であると思います。今までの話の中で、小中一貫っていうところのメリットがちょっと話されてきましたので、その小学校単独の合併っていうところまではあまり触れないできているんですけど。

委員

ちょっと蒸し返すみたいな形になってしまったかなと思いつつながら一般の方々が見たときに、いきなりこうすごく大きな、800人規模の義務教育学校というイメージが鳥取市民にしてみれば、割と小規模の義務教育学校から増えてきているっていうイメージなので、800人の義務教育学校っていうことの、想定っていうか、イメージっていうかそれに校区審議会なり鳥取市なりの中長期的なねらいがあるっていうことが、伝わればまだ問題ないと思うのですが。

会長

やはり中学校の規模が維持できない状況、ぎりぎりという状況で、いわゆる、1学年3クラスが維持しにくい状況は、高草の将来についてはある。そういうこともあって、いわゆる適正規模に少しこだわっている部分もあるんですけど、ある程度の規模を持った中学校は望ましいとしていますので、それをかけてくる部分が予想されますので、それで小中一貫でやってみようかということを考えてきました。姫路で新設されたおよそ800人の新しい義務教育学校、あるいは神戸でポートアイランドに作られた、もう少し大きな義務教育学校の、これもいろいろ情報を入れまして、決して小さい学校だけが、それを乗り越えるだけに義務教育学校があるわけではありません。基本的には9年一貫教育のメリットを生かした、新しい学校ができるのではないかと。既存の小学校中学校だけでは、乗り越えられない部分もあるのではないかと。ところで、モデル的な学校をここに作ったらどうかっていうのが、今までに無い学校を作るということで、義務教育学校を小規模という定義ではなくて、9年一貫の魅力ある教育。つまり、中学一年生の一部分を小学校5、6年でやってもいいとすることができます。先取りの教育ができますので、そういった部分も含めて、新しいタイプの学校を鳥取でもある意味でいうと経験しておかないと、全国の状況に遅れるかなっていうふうにご検討しております。既存の中学校はいろんなとこいっぱいあるわけですからそういうタイプじゃない学校で、都市部では小中一貫校もですけども、中高一貫校も本当にあたり前になってきています。6年間一貫で、5年間でいろんな最低限の文科省が定めている義務教育の部分を学んで、6年目は受験もありますけど受験ではなくもっと重要なこともあって、何か鳥取市の教育により活性化するような学校がいるのではないかっていうのが基本的な考え方です。

委員

17ページの早急に議論が必要な学校区のあり方についてっていうタイトルで、一番が千代川以西の城北小学校区って書いてあって議論がスタートしているので、ずっと小学校のことがずっと突き詰めて書いてあって小学校の状況はこうですよ児童数こうですよ、公民館との関係こうですよって書いてあって、20ページの(3)で審議会の見解が、前半は明治も東郷も大正も世紀もそれぞれいろんな課題があって、でも最善策は義務教育学校だって書いてあるところが、はい、結局小学校の話をごここまでしているのに最善策が義務教育学校になっているっていうところの、今、会長さんがおっしゃられたような結局鳥取市がこれから目指す、その一つのモデルとか、こういうのもあってっていうような説明はなくて、もう最善策は義務教育学校でパッと出てるのでと思ったところです。

会長

その辺もうちょっと、説明を入れて、なぜ義務教育学校、一つの例ですけど、その9年一貫が、一つのモデルだと考えてるところが、もう少し説明が必要だと思います。

委員

そこまでの流れでくると、いろんな状況があるから、仮のその4つが一緒になって千代水も含めた高草小学校がっていうような案もあるっていうのがなんか、普通の流れかなと思うんですけども。それがもう義務教育学校、小中一貫校ってなっていますのでどうかと思ったところです。

事務局

実際にはその魅力的な学校ということもあるのですが、高草中単独では20年後を見ると難しいということもあります。

委員

その部分が、どこかに1項目入って義務教育学校になれば、スムーズではないかと思います。

事務局

高草中学校、湖南学園の小規模化ということで済ませてしまっているんで、足りない部分もあります。湖南学園も含め、小規模化ということがありますので、まさしく総合的に判断するとという、その魅力の面と、中学校単独では小規模化っていう小学校4つだったら大丈夫かもしれませんが、中学校そこに一つってなるとしんどいなっていう、数字的なところもここははっきりと何人ということが言い切れないので、あまりこう、確実に高草中学校が小規模化しますと言い切れない、推計ですので、難しいところがありますが、現実的にはそういう問題があるということです。

会長

その辺もう少し、付け加えてみたいと思います。委員の言われる通りだと思います。小規模化はどこかの学校も避けられない状況です。それこそ、南中や湖東中は安泰かもしれませんが、どこも大変な状況だと思います。今のご意見はよくわかりましたが、欠けてるところがありますので、そこをつなぐようなところをもう少し付け加えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。〇〇委員お願いします。

委員

前回、二つの案があってその義務教育学校を設置するという審議会としての意見、どうかっていう議論の中で、今日いただいた資料の案2でいくと、審議会として新しい義務教育学校が最善だっていうところは伝えつつ、ちょうど真ん中あたり、以上のことによりっていうところから書いてあるのですが、ここには義務教育学校にすると書いてないんですね。で、一番義務教育学校がいいのでって書きながら、でもいろんな問題を書いて以上のことによって千代川西側の小中学校あるいは新設の学校、ここには義務教育学校とか、小中一貫校と書いてあって、西側の小、中学校あるいは新設の学校、それから、その次の段落には新しいタイプの学校、まさに義務教育学校のことなんですけど、ここに、今回の第14期の何十年議論してきた中の一番の大きな課題のところ、ここまで具体的に書きながらも上手に作ってあるというのは、審議会として会長の思いも、すごく感じますし、私はすごい素晴らしいものができたと感じました。ただ一つだけ気になるのは、裏面のスケジュールです。まず学校を新設する場合、新しく作っていくんですよということですので、こういった流れで10年間作っていくのがいいんですけど、このまま、3年、4年、5年の節目で区切ってあるので、なかなかそこを表現しづらいかもしれませんが、これだけで言うと、新しい枠組みというか義務教育学校、ここで2年間で選択できるように、新設校についての設置っていう部分が、議論できるように見えるんだけど、実際に令和4年から選択制が始まるっていうことは、1年間しか議論ができないみたいな形ではないか。令和4年度から学校が選べますよということ、令和3年度中には、どこの学校がどういう体制をつくるか決まっていないと選択できないということにもなるんじゃないかなと思うんですね。これ3年4年、極端に言えば2年間ぐらいかけて、どういった新設校にするのかという議論が、その保護者、真ん中の保護者とか地

域のところでは令和4年に新設校についての検討は、一通り終了していく、全体の枠組みが整っていくとなると、学校選択制っていうのが、次の令和5年度からかなっていうふうには感じました。ただ、千代川を渡っていくという危険性は一日でも早く解消したいということは十分わかるので、それを令和4年度からというのはわかるんですけど、それでいくと、全部と一緒に義務教育学校を作るとなればいいんですけど、議論の中で、全部が一つになるのではなく、また別の選択肢として、例えば世紀と千代川以西の城北校区だけが一つの学校を作る。逆に大正とそこだけがくっつくとかというような形になるのかということを見ると、それが1年間でするのかなと思いました。学校選択制は、令和5年からでもいいのかなと感じました。以上です。

会長

例えば、学校選択制は、学校ができるできないに関わらず実施するという事です。ブロック制に分けたということで、これはなるべく早くする、これは子どもの安全のため、ただ、それをするには、なるべく橋は渡らなくて済むには、やっぱり西側に魅力的な学校を作らないといけないだろうというふうを考えています。選択制は、どちらになったとしても、なるべく早く導入して、小学校6年、中学校3年、幼稚園を入れても10年間で終了する。これは学校ができてできなくてもということで、既存の学校に行っていたとこのところがスタートになります。新しい学校ができれば、新しい学校も選択制の中に入るし、場合によっては新入生についてはもう選択制はしないで、新入生は、西側の新しくできる学校に入っていくというようなことのほうがいいのではないかと思います。それから、新設校についての検討、確かに2年では済まないかもしれませんが、そこはやってみるしかないんですが、早めのスケジュールにしたのは、ある程度見える形を早くしておかないと、いつまでも長引いてしまう。もし、それぞれの地区が新しい学校がいらないということであれば、そういう判断を早くしないと、結局城北に行ったら子供たちがどうなるかっていうことがあるますので、なるべく早く密に話をさせていただくようなことと、やっぱり教育委員会も1つの覚悟を持って、新しい学校を作るのであれば具体的なことを、地元だけに任せないで、この地区に関してはリードするような部分が必要だと思えます。〇〇委員お願いします。

委員

案1、案2を拝見し、案1のスケジュールはちょっと、わかりづらいなと思ってたので、それを詳しくできているということで案2がいいなと思っております。前回から話させてもらってるんですが、皆様のご意見にもあるんですけど、最終的にはいわゆるより小中一貫校であると義務教育学校がいいという方向で意見としてはまとまってるんですけども、今、地域の方へ丁寧な説明も無い、検討も地域でもらって無い中で、こちらが、これがいいですよっていう、あくまで案なんですけど、ここで言う最善であるっていうベストの案として義務教育学校を出して、なおかつその裏面にこのスケジュールがさらに具体的にもできているとなると、結論ありきで、スタートしてるっていうふうにとらえられると、やはり今までの経験でいくと、かなり地域とか、ご理解を得られないまま教育委員会なり校区審議会が勝手に、地元の意見を聞くっていいながら全然聞かずに、物事を進めているんじゃないかっていうふうにとらえられるっていう恐れがあるので、そういう思いはあるんですけども、私はですね、やはり表ページに、現在の世紀小学校、大正小学校、高草中学校周辺に、新設校を設置することが最善であるというふうになっていますが、ここを新設校を設置するだけでどめて欲しいなと思えます。例えば、そこにですね新設校で括弧して小学校、中学校また小中一貫校っていうのを括弧書きで書くのはいいと思うんですけど、ちょっと最初から小中一貫校または義務教育学校の2択というのは、あまりよろしくないんじゃないかなと思いますので、ここに関しては新設校を設置することが最善であるっていうふうな文章がいいんじゃないかなと、そうなる下ゴシックで書いてある、新設の学校に通学させるっていうところにもなっていくので、そのほうが仮に出したとしても、新設校が最善の案だっていうのが、地域の課題でも理解していただければ新設校を中心に議論を進めていただけないかなと思いますので、私は、新設校を設置するで留めていただきたいなと思えます。それで裏面のほうですけども、先ほど〇〇委員さんも言われたみたいな、選択制の開始時期は方向性が決まってから出すという案もあるし、教育委員会の話でいくと、仮に議論がどうであっても、千代川以西のほうはもう、校区としては変更ありきでスタートするっていうことであれば、もうこれは、このスケジュールでいいんじゃないか

などと思います。ですので、例えば令和3年度は児童生徒には情報開示だとか、説明会っていうのはここに書いていただいて、令和4年から選択制を開始しますということになれば、流れとしてはいきなり4年から急にスタートするのではなくて、2022年からは選択制を導入しますよっていうのをちゃんと、広報できるので、その説明会とかそういうのを空欄に書いていただいたら、わかりやすいかなと思います。文章的なことでいくとですね、学校新設しない場合と、新設する場合で、検討の結果、学校新設する場合と、学校新設しない場合というような文言にしたほうがいいのかと思います。検討結果の後に、学校新設するか学校新設しないか決まるっていうことなので、文言を書いたらいいのではないかなと、あと、移行期間っていうのがその学校新設しない場合、この移行期間というのはなかなか、一般の方に聞きなれない言葉なので、学校選択制移行期間を経た後というふうに書いていただいたら、いいのではないかなと思います。この文章にもあります、教育委員会の指定する既存の学校へ通学するっていう言葉もですね先ほどの説明、既存というのは令和4年度の学校っていうことですけども、私も既存っていう言葉は無いほうがいいのかと思っていて、要は教育委員会がその地域はこの学校へ行きなさいよと指定したところに行けますよっていうことだけにしたほうが今後の議論する時にも、議題によってはもしかしたら、世紀や大正じゃない、あまり選択肢としてありえないんですけど、議論が無い間にある程度、既定路線を作ってしまうのはあまりよろしくないかなと思うので、私もここは既存のという形はなしにして、教育委員会の指定する学校という文章がいいんじゃないかなと思います。

会長

ありがとうございます。副会長お願いします。

副会長

私はこの案2に賛成です。ただこの、さっきから出てる学校選択制の開始が令和4年からとありますが、教育委員会の担当の方がここで決定するって言われましたが、決定するのではなく、ここから開始し受け付けますよという意味だろうと思うので、やっぱり決まるのは最後だと思います。

それから、この検討会が2年になっていますが、このところは流動的ですので、2年かかるか3年かかるか4年かかるかわからんわけですから、その辺は地域に早くおろしていただいて、地域で学校含めた、PTA、学校、地域、この3者でできるだけ早く検討を始めていただくということを教育委員会には、その辺になるようお願いしたいと思っております。案についてはこういうスケジュールでいいと思います。

会長

ありがとうございます。一通りご意見を伺いましたが、改めてお気づきの点とか、修正あるいは案2のほうがいだろうという皆さんのご意見でしたが、もう少し修正をする必要があると思っています。一つは誤解のないようにということが必要だと思います。ただ、いずれにしても、この校区審議会でもそうですが、あらゆるところで、いろいろこう言われてきたところの解決は、おそらく、今やらない限りできないだろうと思います。ですから、教育委員会でこれは修正し、動いていただくのがいいと思います。八千代橋を渡らなくていいということと、それから、このエリアの将来を考えると、義務教育学校かどうかは別として、何か新しい学校を作って盛り立てていく、しかも中学校についても20年後は適正規模から外れていく、そういう意味でもそれぞれ世紀も高草も大正も、歴史のある学校ですけれども、どこかで考えていけない時代にはなっているのではないかなと思います。ただ協議が決裂する可能性はあります。そのときには、元通りになります。城北小学校区の方にはどこかの学校に行ってくださいこととなります。ただなるべくそれは避けて、よりよい学校ができれば、皆さんが、伸びていくんじゃないかっていう、児童生徒もそうですし、地区全体も変わっていく必要があるのではないかなと思います。言葉遣いの部分について、いくつもお指摘いただきました。その点も含めて、修正をかけながらと思っております。それでですね、実は、教育長に答申する日が10月12日に決まりました。私と副会長で、教育長にお渡しします。皆さんのお名前もついてますので、ご意見をしっかりいただいて、修正していきたいと思っています。私は13期から委員をさせていただいていますがよくここまでたどり着いたと正直思います。やはりこの答申は画期的な内容だと思います。いや、皆さんの力っていうのはすごいと思います、本当にありがとうございます。この案2については、今ご指摘いただいたこと

については、修正をします。それでは、案2について採用するっていうことで、基本的には案2でよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは 22 ページ、今後の具体的な取り組みについてですが、そこを適正規模を満たしていないという表現に直しました。あとおわりにですが、全てのエリアでしたが全ての校区、それから、子どもたちの笑い声を笑顔に変更しました。21 ページについて、小規模小学校については、西郷、散岐、佐治、明治、東郷というふうに名前を入れさせていただきます。実際には、このほかに、逢坂や宝木があるんですが、これについては今回、統合するという方向に方針が決まりましたので抜きました。それから、小規模転入制度のところ赤字で書いておりますし、脚注に「他の校区の児童生徒にも、小規模校の特色を生かした教育を受けられるように一定の条件のもと入学・転学を認める制度」といって本市では、令和2年度、現在、小学校6校、義務教育学校4校が実施している。別紙5になりますが、これはやはり非常に大事な子どもたちにとっては大事な制度でありますので、続けていただいて、どうしてもやはり小規模すぎる場合には、考えていただきたいということです。それから、中心市街地の小学校区ですが、ここは名前を3つ残しました。13 期から続いているんですが、「中心市街地の小学校は学校間の距離が短く、特に久松小、醇風小、遷喬小は近接している、その他の学校も 20 年後を見通した場合は、児童数の減少は避けられない状況である。従って、先に示した5つのブロック分けを念頭に再編を検討すべきである。その際、周辺の小学校区や中学校区の再編にも関連することから、早急に検討組織を立ち上げ、具体的な検討を開始すべきである。」ここで、大きな学校も含めすべての学校に、検討委員会を作っていただきたいと思っております。このあたりよろしいでしょうか。

委員

一つ、小規模小学校のところで、小規模中学校は出てこないんですけど、小規模中学校については、何も入れなくていいのでしょうか。

会長

別紙1の表をご覧くださいと、千代南、義務教育学校4校、青谷、河原、気高、国府、いわゆる9クラスではない。

委員

中心市街地のところに出てくる、周辺の小学校区や中学校区の再編にも関連することからという文言が出てくるんですけど、やっぱり国府中学校とかでも、やっぱり南中とかの再編をするのに、ちょっとやっぱり、入れておいたほうが、次に出てきた時に、そうなのっていう感じにならないんじゃないかなと思って、すでに中学校としても、小規模化が進んでますよっていうのを少し書いておくほうがいいのではないかと思ったのですが。

会長

わかりました。一応適正規模を9クラスにしているので、組替えができるぐらいだったら、6クラスぐらいであれば目をつぶってもいいのではないかと思うのですが、1クラスになると、それが増えるとは思いませんので、また少し書き込みたいと思います。

委員

ただ20年後で、11ページの表を見ていただくとわかるのですが、今回、9学級に設定して中学校が減らない計算になったんですね、一部減る可能性があるのですが、基本的に現状維持。

委員

でもここで減る可能性が出ているのでやっぱりその可能性をこちらにも小規模だということをちょっと入れといたほうがいいんじゃないかなと思います。

会長

20 年後は、これ義務教育学校で残るだろうという予想を一方では立てているんですよ。ただ義務教

育学校になったとしても、数は増えませんからその辺は工夫をしてみます。単独で存続するのは無理であれば、合併するかあるいは義務教育学校という方法しかないと思いますので、小学校だけの問題ではなく、中学校は3学年しかないので、状況が変わると一気に、全校の生徒が減ってくるんですね。急激に減ってきますのでその辺の指摘をしたほうがいいかもしれないですね。

委員

義務教育学校になっても、学年の人数は変わらないですよ、同級生は増えないので、そのあたり悩ましい話です。

会長

縦の9クラスで、学校全体を維持するような形ですけど、学年ごとから見ると、やっぱり本当はそろそろ一緒になった方がいいのが本当のところだろうと思います。その辺をどういうふうに書き込むか工夫したいと思います。今後、こういう地域で児童生徒が増えるっていうことはないと思います。何か新しい団地ができるとか、工場ができて働き手の方が来られてからでないといけないかなと思います。ですから多分15期になると、すぐ問題になるのは、やはり南ブロックですね。ここが、非常に難しい状況になってくると思います。南ブロックは教育考える会ができていて学校とそうでない学校がまだありますので、その辺でやっぱり、検討を早めに進めていただければサポートしていかないと、気が付いたときにはどうにもならないと、これは出ましたら、やはり見られる人は、見られてやっぱり心配されるということですね、将来の考え方が増えてくると思います。そういう意味では、ある意味で詳細な資料になっております。よろしいですか。

委員

今、直接このことは関係ないかもしれないんですけど、今後想定される千代水地区、7章の議論が必要な学校区のあり方についてのところなんですけど、読ませていただいて公民館と町内会と小学校区の関係のあたりからずっと、こう読んでいく中で、今日の案2の最初のところにも、千代水地区単独で保育園がないってのが書いてあるのが、東郷、明治、世紀、大正と考えた時に、東郷にも明治にも保育園があって、世紀は豊実、里仁と保育所がありますよね。千代水地区ないってのが、1つはちょっと公民館もだけでも、この19ページの下にも、「緊急時の避難や子供が小さい間は同一地区では同一の学校に通わせたいという意見もある」っていうことであれば、本当は千代水地区に、保育所が、今、市はなかなか保育園ができない状況なんだけど、これはわかんないですけどもその義務教育学校とか、そういうことができると同時にっていうかその、うまくスムーズに行くための保育所が千代水地区の一つできるとかなりスムーズに、そこの話ってのが、進む可能性があるんじゃないかなというふうに思ってます。ちょっとここには書き込めないかもしれないんですけど、もし、その場所の選定とか、義務教育学校ができる、例えば福部未来学園にしてもそうですし、湖南学園や鹿野学園にしてもやっぱり子どもが小さい頃に預けられてそこの友達がそのまま学園に行くっていう流れが1つあって、大きな学校の場合は、みんなが、そこの保育園に行くってわけにはいかないんでしょうけども、何かしらちょっと合わせ技で考える時には、地域住民の理解も、得られやすいのかなってようなことも少し思いました。

会長

ありがとうございます。

委員

千代水にはクローバー保育園があります。

委員

私立や公立とかではないと思うのですが、ここにこういうふう書いてあるんですけど、千代水地区単独で保育園を設置するのが難しいってのが、この文の中にあるので、おそらくこの地域の方はそれぞれいろんな保育園とかを頼って、子どもさんを預けておられると思うのですが、公民館も難しけれ

ば、ある意味公立の保育所っていうのが例えば義務教育学校ができる想定に近いに、それが千代水地区と、世紀、大正とどのあたりになるのかわからないんですけども、ただそういうことも、もし、可能ならば、スムーズに繋げやすいのかなというふうに思いました。この話を持っていった時に、結構ワーズとなるのが想定されれば、そういうことも、1つはあるかなと思うんですね。

会長

繋がってますからね。

副会長

13期の審議会で地元からそういう要望があったでしょう。それに対して教育委員会の回答は、14期審議会で検討してもらいますという回答をしておられました。だから、今の幼稚園が無いっていうのは、確かにそれから地域の大きな問題だと思うので、プラスしてですね、幼稚園を設置することとかと一緒に答申したらいいんじゃないですか。前期審議会からの引き継ぎですからね。そういうことでいいでしょうか。

事務局

18ページの一番上に出しておりますが、こういう要望がありました。副会長さんおっしゃったように、それに対する回答がここになります。今回の答申を受けた後、教育委員会が方針を決定することですので、ここにもし書かれようが、あるいは書き込まれまいが、これに対する何らかの回答は、次の教育委員会を出す案のほうで書き込んでいかないといけないというのがあります。

副会長

ただ第14期校区審議会は教育委員会からは諮問はされてないでしょうね。

会長

出てないとすれば、我々は、この中のどこかに書き込むですね。わかりました。ご意見も含めて、その文章を修正したいと思います。これで一通り審議を終わりたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶものあり)

会長

ありがとうございました。本当にありがとうございました。何とかまとまると思います。いい形になったと思います。ほかに何かございませんか。

委員

確認ですけれども、答申を受けて、教育委員会さんとして、まず千代水地区には検討組織を立ち上げるために、主体的に動かれるということでしょうか。というのも、会長が言われるようになかなか地域としてまとまっての組織を作りにくいので、教育委員会さんが主導して、例えば千代水地区に地区、学校、幼稚園から何名とかいう要請をかけるっていう。本来であれば自発的に、できていくのがいいのですが、ただ地域で自発的に作っていただくと、偏った意見の方の、メンバーで、検討委員会ができる可能性もあるので、やはり公平性とかやはり将来性を見越していただくということで、教育委員会さんがかなり主導的に動いていただけるということでもよろしいでしょうか。

事務局

そういう答申になってますから、ですからそもそも千代水地区だけに限らず、全地域というふうなことで、そういう働きかけをしなければならぬと思います。〇〇委員が言われるように偏りができるかできないかそれは私たちにもわかりません。相談できる方に持ちかけながらの話になると思いますので、

その中では当然に、我々も働きかけますがやっぱり自治会、PTA連合会、それから先生方には、どういう形であれ、関わっていただけるようなご相談持ちかけたら、ご意見をいただけるような状況になって欲しいなと思っています。

会長

どこの学校にも立てていただきたいという文章になっています。それと、やっぱり待ってるだけでは、多分動かないだろうと思うんですね、濃淡はあるんですけど、それでも学校でやっぱり支援し、支援も含めて、学校のあり方を考えていただくような、体制してくるのが、これからの学校のあり方の一つかなと思っています。今までは先生に何から何までお任せだと、全部学校でやってくれている状況があるんですけど、そうではなく、学校の運営、場合によってはクラブ活動の支援をしていただくようなことも始まっていると思いますので、より良い教育を子どもに受けさせるという体制をそれぞれの学校で作っていただく中でこういう問題が解決できるのではないかと思います。我々もどこかで教育委員会のされることをサポートできたらと思っています。

事務局

皆さま大変ありがとうございました。それでは以上で第14回鳥取市校区審議会を閉会します。

令和 年 月 日

会 長 本 名 俊 正

議事録署名委員

署名委員 福 山 敬

署名委員 牛 尾 柳一郎